

Ⅲ. 施設サービスの動向

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

【介護報酬改定のポイント】

画一的な集団処遇ではなく、在宅での暮らしに近い日常生活を通じたケアを行う観点から、入所者の自立的生活を保障する個室と、少人数の家庭的な雰囲気の中で生活できるスペースを備えた小規模生活単位型特別養護老人ホームで行われるユニットケアを評価。

小規模生活単位型 介護福祉施設サービス費（新設）→	要介護1	784	単位/日
	要介護2	831	単位/日
	要介護3	879	単位/日
	要介護4	927	単位/日
	要介護5	974	単位/日

これに伴い、居住費について自己負担を導入し、低所得者対策を講じた上で在宅との費用負担の均衡を図る。

※低所得者については居住費負担の軽減のため、保険料区分第1段階の場合66単位/日、保険料区分第2段階の場合33単位/日を加算。

また、従来型の施設については、要介護度の高い者に配慮しつつ、全体として適正化。

介護福祉施設サービス費（1）

要介護1	796	単位/日	→	要介護1	677	単位/日
要介護2	841	単位/日		要介護2	748	単位/日
要介護3	885	単位/日		要介護3	818	単位/日
要介護4	930	単位/日		要介護4	889	単位/日
要介護5	974	単位/日		要介護5	959	単位/日

【介護報酬改定後の動向】

○ 一日あたり費用額対前年同期比が（平成15年4～6月）-2.4%に推移

サービス提供月	平成14年			平成15年			平成15年		
	4～6月	7月～9月	10月～ 12月	1月～3月	4月～6月	4月	5月	6月	
1日あたり費用額 (円)	10,963	11,053	11,105	11,073	10,696	10,728	10,691	10,670	
(対前年同期比)	-0.2%	1.7%	1.5%	1.5%	-2.4%	-2.2%	-2.5%	-2.5%	

* 国民健康保険中央会発表資料

介護老人保健施設（老人保健施設）

【介護報酬改定のポイント】

入所者の介護度の改善と在宅復帰を進める観点から、日常生活動作等の維持・向上を重点とした個別のリハビリテーション計画に基づくリハビリテーションを評価するとともに、全体として適正化。

○ 介護保健施設サービス（I）

要介護1	880単位 /日		要介護1	819単位 /日
要介護2	930単位 /日		要介護2	868単位 /日
要介護3	980単位 /日	→	要介護3	921単位 /日
要介護4	1,030単位 /日		要介護4	975単位 /日
要介護5	1,080単位 /日		要介護5	1,028単位 /日

○ リハビリ機能強化加算 12単位 /日 → 30単位 /日
 （リハビリ体制加算の再編）

○ 老人保健施設が行う訪問リハビリテーションを評価（訪問リハの欄参照）。

【介護報酬改定の動向】

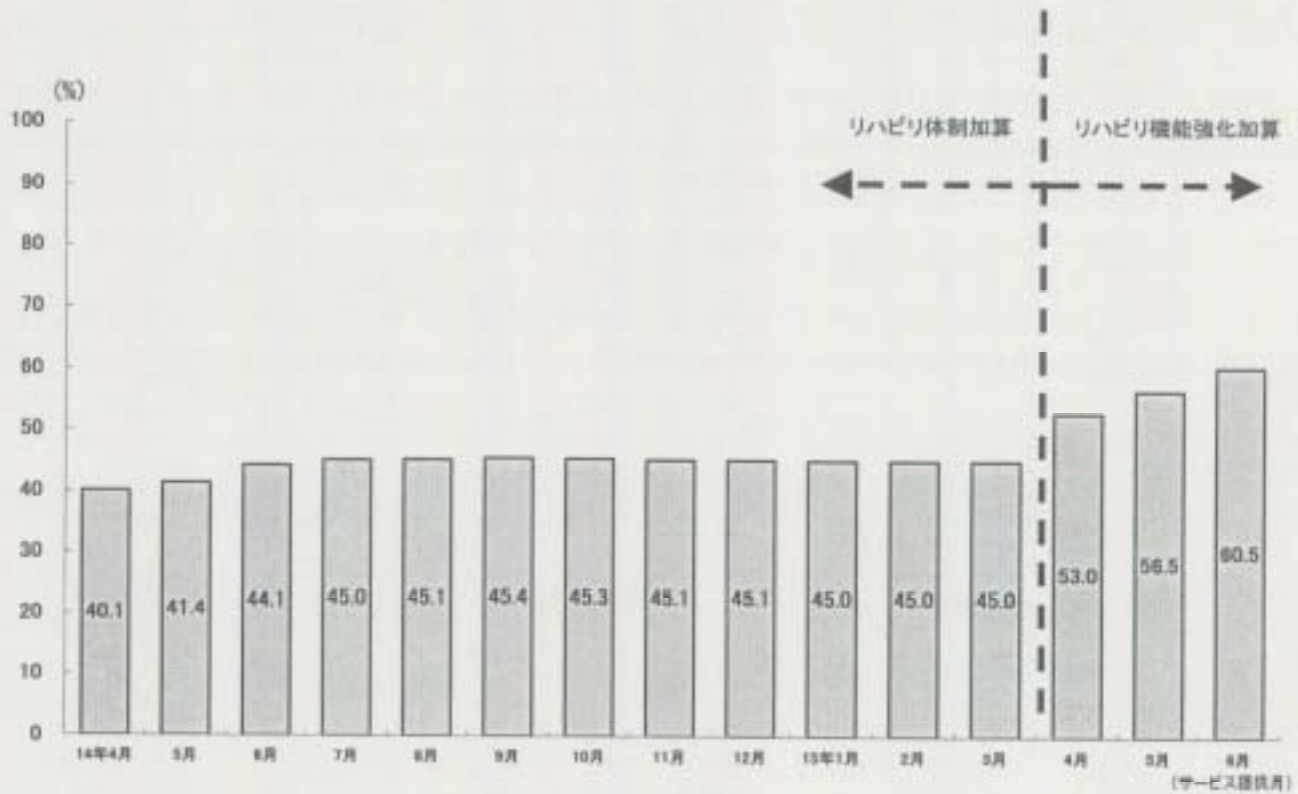
○ 1日あたり費用額対前年同期比が（平成15年4月～6月）-2.4%に推移。

サービス提供月	平成14年 4～6月	7月～9月	10月～ 12月	平成15年 1月～3月	平成15年 4月～6月			
					4月	5月	6月	
1日あたり費用額 (円)	12,031	12,157	12,146	12,044	11,740	11,713	11,735	11,772
(対前年同期比)	-0.3%	0.9%	0.2%	0.5%	-2.4%	-1.8%	-3.1%	-2.3%

* 国民健康保険中央会発表資料

○ リハビリ機能強化加算の算定割合が（平成15年4月）53.0%から（平成15年6月）60.5%に推移。

介護保健施設サービス算定回数に対するリハビリ加算の算定割合の推移



* 介護給付費実態調査
 (当調査は、当該審査月に保険請求のあった介護給付費明細書等に基づいて集計しており、一般的に当該審査月の前月がサービス提供月である。)